

主担当部：環境森林部

（現状と課題）

森林は、県土保全、水源のかん養、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止などの公益的機能を有していますが、県の森林の約6割を占める人工林は、放置すれば公益的機能が低下することから、その維持増進のためには間伐など人の手を加えることが必要です。

山村地域では、木材価格の低迷や需要の減少による林業活動の停滞や、過疎化・高齢化の進行などにより、森林の適正な管理が困難になってきています。一方で、近年、地球温暖化が進み、大型台風などによる自然災害が相次いで発生していることから、森林のもつ公益的機能に対する期待は大きく、着実な森林の整備・保全、特に間伐の実施は、差し迫った重要な課題であります。

このような状況の中で、森林を豊かで健全な姿で次世代に引き継ぐためには、森林所有者や行政による整備に加え、県民、NPO、企業等の多様な主体による森林づくりを進めることが必要となっています。

（重点事業のねらい）

森林の公益的機能は、すべての県民の生活に寄与し、不可欠なものであることから、その機能の維持増進に向けた取組は、緊急かつ着実に進めなければなりません。そのため、喫緊の課題である間伐に取り組むとともに、県産材の利用拡大を進め、林業を活性化することにより、適正な森林整備・保全を推進します。

また、生活の中で森林の役割や木を使うことの意義を理解し、多様な主体がそれぞれの役割に応じて互いに協働しながら森林づくりに参画していけるよう、森林文化および森林環境教育の振興、森林づくりへの県民参加推進のためのしくみづくりを進めます。

（重点事業の取組目標）

目標項目	間伐実施面積
------	--------

〔目標項目の説明〕

・県内の民有林で行われる間伐累計面積（環境森林部森林保全室調べ）

（具体的な取組内容）

取組方向1：森林の役割を發揮させる間伐の促進に向けて

- (1) 環境林において、森林の公益的機能を發揮させるため、間伐を推進し、針広混交林などの多様な森林づくりを進めるとともに、居住地などの上流部に位置する保安林等で間伐を行い、災害に強い森林づくりを行います。
- (2) 生産林において、森林の公益的機能を發揮させるとともに、良質な県産材を提供するため、間伐を進めます。
- (3) 木材生産や間伐等の森林整備を担う林業就業者の確保と育成をはかるため、林業

- 作業体験や就業者が技術を向上させるための研修等を行います。
- (4) 植栽から伐採までの育成期間の長期化に対応した三重県独自の林分材積収穫表(注1)の作成など森林管理技術の研究開発に取り組みます。

取組方向2：「三重の木を使おう」の推進に向けて

- (1) 「木を植え、育て、収穫し、また植える」という「緑の循環」を進めるため、「三重の木」認証材の情報発信や「三重の木」を使用する住宅建築に対する支援等を行います。
- (2) 植栽から伐採までの育成期間の長期化に伴い、生産される中・大径材を横架材(梁桁材)に利用するため、木造建築設計に必要なスパン表(注2)の作成研究に取り組みます。

取組方向3：森林づくりへの県民参加推進のためのしくみづくりに向けて

- (1) 森林づくりへの多様な主体の参画を促すため、「企業の森」の取組など活動の場の確保や指導者の育成、情報提供等を行い、県民やボランティア、NPO、企業などの活動を支援します。
- (2) 森林に対する県民の理解を深め、森林づくりへの自主的な参画意識を高めるため、森林フォーラム、森の講座、県民集会等を開催します。
- (3) 森林は、水産資源とも深いかわりを持っていることから、漁業関係者が森林整備の重要性を理解し、荒れた森林の植樹や育林活動のほか、地域との交流を行うことに対して支援します。

取組方向4：森林文化および教育の振興に向けて

- (1) 森林や木に対する県民の理解と関心を高めるため、森林環境教育の指導者を育成するとともに、児童・生徒をはじめ広く県民に学習の機会を提供します。
- (2) 森林や木の文化を次の世代に継承するため、森林や木に関する優れた知識、技能を記録保存し、情報提供するとともに、山村への定住を進めるため、林業作業体験等の森林講座などを実施します。

県が他の主体に期待する取組

県民一人ひとり、企業、NPO、ボランティアが、森林の役割や木を使うことの意義を理解し、森林づくりにつながる行動を積極的に行います。

森林所有者、森林組合等が、森林の保全の重要性を認識し、間伐等の森林整備や木材生産を計画的かつ効率的に進めます。

市町が、地域の実情に即した森林整備の方針に基づき、森林の適正な管理と必要な支援を進めます。

- (注1)：林分材積収穫表：標準的な手入れをした場合、樹種別、地域別に単位面積あたりの本数、直径、樹高、材積量等を林齢別に表したもの
- (注2)：スパン表：木造建築において、荷重条件や支柱の間隔に応じて必要となる部材の断面寸法を示したもの

平成19年度 重点事業要求事業一覧

(単位：千円)

事業担当部名	事業名	施策番号 (資料の頁)	施策名	平成19年度 事業費
政策部	長伐期化に対応した中大径材利用技術の開発事業費	227 (p. 32)	農林水産業を支える技術開発の推進	1,000
政策部	長伐期化に対応した森林管理技術の開発事業費	227 (p. 32)	農林水産業を支える技術開発の推進	500
環境森林部	「三重の木を使おう」推進事業費	225 (p. 28)	安心して使える県産材等の提供	187,000
環境森林部	林業担い手育成確保対策事業費	225 (p. 28)	安心して使える県産材等の提供	9,210
環境森林部	「みんなで考える三重の森林」事業費	422 (p. 83)	森林の持つ公益的機能の発揮	4,000
環境森林部	多様な主体による森林づくり事業費	422 (p. 83)	森林の持つ公益的機能の発揮	3,985
環境森林部	森林環境教育推進事業費	422 (p. 83)	森林の持つ公益的機能の発揮	8,154
環境森林部	「三重の森林文化」振興事業費	422 (p. 83)	森林の持つ公益的機能の発揮	9,029
環境森林部	漁民の森づくり活動推進事業費	422 (p. 83)	森林の持つ公益的機能の発揮	2,070
環境森林部	造林事業費	422 (p. 83)	森林の持つ公益的機能の発揮	384,964
環境森林部	森林環境創造事業費	422 (p. 83)	森林の持つ公益的機能の発揮	392,554
環境森林部	高齢林整備間伐促進事業費	422 (p. 83)	森林の持つ公益的機能の発揮	127,000
環境森林部	環境林整備治山事業費	422 (p. 83)	森林の持つ公益的機能の発揮	264,000
(事業 計)				1,393,466

